

総括表(令和5(2023)年度 中間報告)

No.	実施事業等	事業内容	令和5(2023)年度 取組状況・予定	令和5(2023)年度 取組状況・予定(令和5(2023)年11月末現在)	担当課
1	第5章1 P35～ 教育・保育給付 【概要】 幼児期の学校教育と、保育の必要性のある子どもへの保育を、認定こども園、幼稚園、保育園及び小規模保育等の施設等により対象者に提供するサービスのことです。	①施設型給付 幼稚園・認定こども園・保育園 【概要】 施設型給付の対象事業は、認定こども園、幼稚園、認可保育所の教育・保育施設です。市から事業者に対して施設型給付費等を支給します。	【取組状況・予定】 ・施設型給付により、教育、保育の需要量を満たす。 ・保育園等の整備を行う（田尻保育園、北条保育園、高田保育園、柏崎二葉幼稚園、柏崎さくら保育園）。 ・公立保育園の民営化等に伴う社会福祉法人等との意見交換会を行う。 ・令和5（2023）年10月から、1・2歳児の保育料の無料化を行う。 ※市全域及び中学校区毎の令和5（2023）年度の推計ニーズ量と入園児童数の比較は「別紙1」のとおり。	【取組状況】令和5（2023）年11月末現在 ・教育区分（定員：525人） 令和5（2023）年 4月1日現在在園児数：221人 令和5（2023）年11月1日現在在園児数：240人（19人増） ・保育区分（定員：2,621人） 令和5（2023）年 4月1日現在在園児数：1,865人 令和5（2023）年11月1日現在在園児数：1,955人（90人増） ※別紙1参照「市全域の令和5（2023）年度の推計ニーズ量と入園児童数の比較」 ・市内私立保育園、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業所に対して、委託費及び施設型給付費等を支給し、市内保育ニーズに対応できる職員体制を維持している。 ・施設整備 田尻保育園職員駐車場・公園整備測量・設計業務委託 530万100円 田尻保育園改築工事 10億8,917万6千円（建築本体7億9,745万6千円、機械設備1億4,982万円、電気設備1億4,190万円） 田尻保育園改築工事監理委託 1,226万5千円 北条保育園屋根改修工事 1,235万3,900円 高田保育園駐車場整備工事 122万1千円 柏崎さくら保育園フェンス整備工事補助金 247万5千円 柏崎二葉幼稚園やまざくら保育園改修工事補助金 4,574万4千円 ・公立保育園の民営化については、現時点において社会福祉法人等から具体的な申し出なし。 ・10月1日から1・2歳児の保育料の無料化を実施した。	保育課
2	第5章1 教育・保育給付	②地域型保育給付 小規模保育・家庭的保育・ 居宅訪問型保育・事業所内保育 【概要】 制度では、定員が19人以下の保育事業について、市による認可事業として実施することを認めています。 地域型保育給付の対象事業は、小規模保育事業（定員6～19人）、家庭的保育事業（定員5人以下）、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4種類です。	【取組状況・予定】 ・対象の施設に地域型給付費を給付し、安定した運営を確保する。 ※市全域及び中学校区毎の令和5（2023）年度の推計ニーズ量と入園児童数の比較は「別紙1」のとおり。	【取組状況】令和5（2023）年11月末現在 ・保育部分（定員：12人） 令和5（2023）年 4月1日現在在園児童数：10人 令和5（2023）年11月1日現在在園児童数：12人（2人増）	保育課
3	第5章2 P64～ 地域子ども・子育て支援事業	(1)一時預かり事業 【概要】 保護者の出産、病気、冠婚葬祭、習い事、ショッピング、美容院などのほか、リフレッシュ（保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消）のために一時的に子どもを預かります。	【取組状況・予定】 ・公立6園、私立6園（うち私立2園は自主事業）で実施する。	【取組状況】 令和5（2023）年11月末現在 ・公立6園、私立6園で実施（うち私立2園は自主事業） ・11月末現在の利用実績は、延べ1,067人である。前年度同時期が1,063人であったことから、4人の増加となっている。	保育課
4	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(2)延長保育事業 【概要】 保育園で、通常の保育時間（保育所によって異なる）を超えて子どもを預かります。	【取組状況・予定】 ・標準時間の11時間を超えて、公立3園、私立10園で実施する。	【取組状況】令和5（2023）年11月末現在 ・標準時間の11時間を超えて公立3園、私立10園で保育を実施。 ・11月末現在の利用実績は、延べ3,103人である。前年度同時期が3,538人であったことから、435人の減少となっている。	保育課

総括表(令和5(2023)年度 中間報告)

No.	実施事業等	事業内容	令和5(2023)年度 取組状況・予定	令和5(2023)年度 取組状況・予定(令和5(2023)年11月末現在)	担当課
5	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(3)病児保育事業 【概要】 ア 病児保育 病気の始まりから治るまでの子どもを預かります。 イ 病後児保育 病気の回復期にあって、集団保育、生活ができない子どもを預かります。	【取組状況・予定】 ・引き続き、国立病院機構新潟病院と柏崎総合医療センターに病児保育事業を委託し、実施する。	【取組状況】令和5（2023）年11月末現在 ①病児保育室ムーミンハウス ・国立病院機構新潟病院に事業委託 1, 103万1千円 ・11月末現在の利用実績は、延べ391人である。前年度同時期が290人であったことから、101人の増加となっている。 ②病児保育室びっころ ・柏崎総合医療センターに事業委託 853万1千円 ・11月末現在の利用実績は、延べ170人である。前年度同時期は94人であったことから、76人の増加となっている。	保育課
6	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(4)子育て世代包括支援センター利用者支援事業（母子保健型） 【概要】 元気館に子育て世代包括支援センターを設置し、保健師及び助産師等の専門性をいかした相談支援を行い、母子保健を中心としたネットワークを構築し、医療機関、療育機関等の関係機関につなげていきます。	【取組状況・予定】 ①子育て世代包括支援センター利用者支援事業と子どもの虐待防止事業と定例的な連携会議を継続し、新規ケースの検討と継続ケースの進捗管理を行う（月1回）。 ②産婦健診の委託医療機関は、従来の市内医療機関に加え、県が代理人となって委託契約を行ったことにより全県下に拡大した。 ③産後ケアは、新たに市外の2医療機関と委託契約し、市内1か所、市外2か所の医療機関で利用可能となった。 医療機関によっては、産後2か月までの利用が可能であり、産後の支援サービスの選択肢が増えた。 ・産婦健診受診者全員に、産後の相談窓口チラシを配布する。 ・産婦健診で配慮が必要な対象者等、柏崎総合医療センターとタイムリーな情報共有に努める。 ・産婦健診で、エジンバラ産後うつ病問診票がハイスコア（9点以上）の対象者については、全件、助産師が支援プランを作成し継続支援を行うとともに、事後フォローについて連携会議で検討する。 ④継続支援が必要なケースの支援プランを作成する。 引き続き、妊産婦に対する支援プランを助産師が作成し、支援を行う。産後一定の期間経過後も継続して支援が必要なケースについては、保健師が支援プランを作成して継続支援を行う。 ⑤保健師の全件面談による母子健康手帳交付を継続する。 ・「出産・子育て応援交付金事業（伴走型相談支援）」の面談時に、子育てガイド【妊娠時】を説明する。 ・いわゆるパパ育児休業である「柏崎市男性の育児休業取得促進事業奨励金」を説明し、父親の育児参加を勧奨する(商業観光課、人権啓発・男女共同参画室と協働)。 ⑥助産師の新生児訪問時に、オンライン相談を紹介するとともに、すくすくネットでの記事掲載を継続する。	【取組状況】 ①利用者支援専門員の活動延件数：693件 ・助産師のほか、8月から精神保健福祉士を採用した。 （精神保健福祉士の活動：困難事例対応として多職種によるアウトリーチ支援及び、要対協との連携強化等） 母子健康手帳交付時の保健師全件面談：214人（転入者12人含む） ②連携会議を月1回定例実施した（8回）。継続支援の検討39人（特定妊婦：2人、ハイリスク妊婦：9人、気になる妊婦：8人） ③継続支援のプラン作成 30件（計画目標：50件） ④産婦健診で配慮が必要な対象者やエジンバラ産後うつ病問診票がハイスコア（9点以上）の対象者について、柏崎総合医療センターとタイムリーに情報共有ができている。 産婦健診結果から助産師が支援プランを作成し、継続支援を実施した件数15件 ⑤助産師のオンライン相談 1件 ⑥地域子育て支援室助産師巡回相談 6月から助産師2名体制で巡回相談を実施。48回 延人数248人（R4年間223人） 新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類感染症になった以降から、支援室の参加人数が増加傾向にある。	子育て支援課
7	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(5)妊婦健康診査 【概要】 母体や胎児の健康を守るために必要な妊婦健康診査を医療機関に委託し、安心して出産が迎えられるよう支援します。	【取組状況】 医療機関に妊婦健診（14回）及び産婦健診（2回）を委託実施することにより、妊娠中から出産後の経済支援につなげる。また、産婦健診の実施により、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、産後うつの予防を図る。加えて、必要に応じて、産後ケア事業の利用につなげる。 【予定】 ・妊婦健診：令和4（2022）年度と同様の内容で助成する。 （助成内容：1人14回分 最大11万8,290円） ※ 里帰り出産等で、県外で受診の場合は、償還払いで対応する（扶助費）。 ・産婦健診：令和5（2023）年度より、妊婦健診同様、委託医療機関を全県下に拡大して、費用を助成する。 （助成内容：1人2回分 5,000円を上限とする） ※ 里帰り出産等で、県外で受診の場合は、償還払いで対応する（扶助費）。 償還払いの対象にも、エジンバラ産後うつ病の問診を元気館窓口で保健師が実施する。	【取組状況】※令和5（2023）年10月末現在 ①妊婦健診について 県内受診：延べ2,398人受診、助成額 1,971万3,290円 県外受診の償還払い：延べ82人受診 助成額 51万4,765円 ②産婦健診について ・県が代理人となり委託契約を行ったことで、委託先が全県下に拡大した。 県内の医療機関受診：延べ313人、助成額 155万9,500円 県外の医療機関受診の償還払い：延23人、助成額 10万3,740円 ・産婦健診償還払いの対象にも、エジンバラ産後うつ病問診票を元気館窓口で保健師が実施している。 ③産後ケア事業について 利用者数 実1人、利用日数 延べ3日、助成額 5万4,000円	子育て支援課
8	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(6)妊産婦・新生児訪問及びこんには赤ちゃん事業 【概要】 ア 妊産婦・新生児訪問（助産師による訪問） 概ね、生後1か月までの乳児のいる世帯に助産師が訪問し、産婦の健康相談と乳児の成長の確認を行います。 イ こんには赤ちゃん事業（地域の主任児童委員による訪問） 生後4か月までの乳児の世帯に主任児童委員が訪問し、相談窓口等、子育て支援情報を提供するとともに様々な不安や悩みを聞き、必要に応じて子育て世代包括支援センターと連携して支援します。訪問時に地域で子育てを見守りますとメッセージすることで、家庭と地域社会をつなぐきっかけとし、乳児家庭の孤立化を防ぎます。	【取組状況・予定】 ①助産師訪問と主任児童委員の訪問について、令和4（2022）年度と同様に実施し、支援者による切れ目のない見守り支援を行う。 ②入院中にうつ傾向のスコアが高かった産婦については、利用者支援専門員（助産師）が、訪問して継続支援を行う。	【取組状況】 ①主任児童委員の訪問について、概ね2か月に訪問を実施。市外や訪問依頼時の状況により、2か月に訪問できない場合には、4か月までに訪問を実施した。（訪問件数：162件） 実施率（訪問数/出生数）：73.2％（10月末現在。※出生数が10月末現在のため訪問数も10月末に調整） 主任児童委員からの訪問後の情報提供：6件 （保健師・助産師が電話及び健診時に状況確認：2件、既に助産師又は保健師が継続支援：4件） ②産婦・新生児訪問（助産師による訪問） ・活動実績 産婦：延184件 新生児等：延186件 計370件 ③利用者支援事業専門員（助産師）の訪問 ・活動実績 実49件 延67件	子育て支援課

総括表(令和5(2023)年度 中間報告)

No.	実施事業等	事業内容	令和5(2023)年度 取組状況・予定	令和5(2023)年度 取組状況・予定(令和5(2023)年11月末現在)	担当課
9	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(7)乳幼児健康診査 【概要】 乳幼児の健やかな成長発達を目指し、疾病の早期発見や早期の療育支援を行います。また、育児不安等に対する相談支援も行います。	【取組状況・予定】 ・乳幼児の疾病の早期発見や早期の療育支援を行う。 ①3歳児の視覚検査で、屈折検査を実施できなかった令和元年度生まれの児（302人）に対して、屈折検査について周知し、希望者に屈折検査を実施する。 ②1歳6か月児、3歳児健診における早期療育体制を強化する。 ・1歳6か月、3歳児健診に定期的に、臨床心理士が参加する（健診会場における児の状況確認および健診終了後カンファレンス参加）。 ③乳幼児健診後のフォローについて進捗管理会議（年間3回）を行うとともに、支援の平準化を図る。 ・医療機関での精密検査の受診勧奨の強化。 ・健診後に、早期療育の視点で経過観察が必要な児に対して、継続支援を行う。 ・育児不安や育児ストレスの負担感が強い場合の支援を行う（国：すこやか親子アンケート参照）。	【取組状況】 ①令和4（2022）年度中に屈折検査を実施できなかった令和元（2019）年度生まれの児に対して11月30日までにすべて案内を発送した。令和元（2019）年度生まれの屈折検査は令和5（2023）年9月の3歳児健診から実施し、11月までに61名が受診。要精密検査となった方は2名だった。 ②臨床心理士が1歳6か月健診・3歳児健診に従事し、児の観察を実施した。 ③乳幼児健診後の進捗管理会議を2回実施した（1回目47人終了39人、2回目60人終了15人）。経過観察が必要な児に対して早期療育に係る相談会の参加を促したり、保護者への電話連絡などで経過観察を継続して実施した。 ・要精密検査の対象者67人（内訳で最も多いのは視覚）に受診勧奨を行い61人が受診。未受診の方には地区担当・園担当保健師から保護者への電話での受診勧奨を依頼した（10月末迄の医療機関からの返却状況）。	子育て支援課
10	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(8)児童虐待防止事業 【概要】 児童虐待の発生予防、早期発見及び保護を図るため、柏崎市要保護児童対策地域協議会を中心として、関係機関との情報共有や啓発活動を行い、円滑な連携体制の構築に取り組んでいます。	【取組状況・予定】 ・児童虐待の予防や早期発見及び保護を図るため、関係機関との情報共有や啓発活動を行い、円滑な連携体制の構築に取り組む。 ①柏崎市要保護児童対策地域協議会と関係機関（小中高等学校、保育園、認定こども園及び幼稚園）との定期的な情報提供(令和3（2021）年度から実施）により、タイムリーな連携や支援方針の検討を行う。 ②ヤングケアラーの啓発と支援を要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用して実施する。 ・国は令和4（2022）年度からの3年間を「集中取組期間」としていることから、当市でも一般市民と関係機関に向けて集中的な広報啓発を実施する。 ④児童虐待予防の啓発活動として、支援者向け研修会と、市民向け講演会を実施する（11月に予定）。 ・児童虐待防止の相談窓口のポスターと啓発カードを、関係機関に配布・設置する。 ・ケース管理会議（週1回実施）に、家庭児童相談員、女性福祉相談員、担当保健師が参加して事例を共有することで多職種によるチーム支援を目指す。 ・定例の事例検討会(年3回)の実施により、ソーシャルワーク力の向上を目指す。	【取組状況・予定】 ・児童相談の状況：虐待件数67件、その他の養育相談107件 ・外部機関との事例検討会76回、延べ77件実施した。 ・係内でケース管理会議（週1回）を実施した。事例検討会はソーシャルワークの向上を目指して年3回予定しており、9月、10月に各回2事例検討した。次回は1月に予定している。 ・ヤングケアラーについては、教頭会、養護教員会研修会で周知・啓発を実施した。1月にはケアマネ連絡会、2月には校長会にて予定している。 ・児童虐待防止の研修会を実施。 ①一般市民向け研修会：「子どもが笑顔になる魔法のことば」（令和5（2023）年11月26日開催）参加者125名、託児8名 ・アンケートより、講演の内容について9割以上の方から良かったとの回答があった。 また、「言葉かけの方法を知ることができた。参考になった」「今日から実践したいと思った」等の感想があった。 ②支援者向け研修会：「子どもを見守るとは～『何となく気になる』への対応～」（令和5（2023）年11月7日開催）参加者27名（園職員向けに実施） ・アンケートより、研修会の内容について参加者全員からぜひ役立てたいと回答があった。また、「資料を職員で共有したい」「子ども、保護者を理解し寄り添って対応していきたい」等の感想があった。 ・児童虐待防止周知カードを11月26日の児童虐待防止講演会で参加者へ配布。 ・オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間（11月）に合わせて児童虐待防止広報啓発ポスター、ヤングケアラー普及啓発ポスター等を保育園・幼稚園、小中学校、医療機関、歯科医院、調剤薬局、公共施設に送付し掲示依頼。	子育て支援課
11	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(9)家庭児童相談事業 【概要】 家庭で子どもを育てる際の様々な悩みや心配ごとに関することの相談窓口を設置し、家庭児童相談員が、電話相談や家庭訪問等、必要に応じて対応しています（対象は概ね18歳未満）。	【取組状況】 ・児童虐待や養育力の低下により支援が必要な世帯に対して、家庭で子どもが安定した生活ができるよう、電話や来所相談、家庭訪問、関係機関との連絡・調整や事例検討会等を通して、継続的な支援を行う（家庭児童相談員3名）。 【予定】 ・ケース管理会議時に事例検討を重ねることで、ソーシャルワークのスキル向上を目指す。 ・増加傾向にある不登校相談や発達障害相談等は、必要に応じて学校教育課や子どもの発達支援課と検討の場を持ち、連携して支援を行う。	【取組状況】 ・児童虐待や養育力の低下により支援が必要な世帯に対して、家庭で子どもが安定した生活ができるよう、電話や来所相談、家庭訪問、関係機関との連絡・調整や事例検討会等を通して、継続的な支援を行っている（家庭児童相談員3名）。 ・活動状況（支援状況） 令和5（2023）年11月末現在 実人数169人、延人数2,684人 ・年3回家庭児童相談員、女性福祉相談員、保健師が出席して事例検討会を実施し、相談支援対応のスキル向上につなげている。 【予定】 ・家庭の養育力の未熟さや経済的な問題、子育ての孤立化等、相談支援を行う家庭が抱えている課題が多様化、複雑化、複合化しているため、引き続き事例検討会等を重ねてソーシャルワークのスキル向上を目指し、関係機関との連携を強化し支援を行っていく。	子育て支援課
12	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(10)養育支援訪問事業 【概要】 養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保するため、保健師等がその居宅を訪問します。	【取組状況・予定】 ・乳幼児健診後、早期療育支援や育てにくさ（すこやか親子のアンケート参照）を感じている保護者に対する継続支援を行う。 ・定期的に進捗管理を行い、タイムリーな支援を行う。	【取組状況】 ・乳幼児健診終了後、カンファレンスの場で今後のフォローについて検討を行い、早期療育支援や育児への不安、負担感を感じている保護者に対し、継続的な養育支援を行った。（実：45人、延べ：130人） ・ケース管理会議や進捗会議等の場で支援方針の確認を行い、タイムリーな支援を行った。	子育て支援課
13	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(11)養育支援事業(育児支援ヘルパー) 【概要】 双子、三つ子などを養育している人や、身体的、精神的な事情等によりお子さんの養育が困難な人、日中、家事や育児の協力者がいない人等、育児負担が大きい場合に、子どもの世話や家事援助サービスを事業者が提供し、利用料の一部助成を行う事業について継続実施します。現在、シルバー人材センターに事業委託しています。	【取組状況・予定】 ・母子健康手帳交付時と、助産師の新生児訪問、保健師の健診や講座、訪問活動等から対象者を把握し、タイムリーな支援につなげる。 ・申請時に、対象者の背景等を具体的に把握するためのアセスメントを実施する。 ・必要なサービスを提供できるようサービス内容を精査する。 ・委託事業者と年1回、研修会を行い、情報共有を行う。	【取組状況】 ・育児不安や養育するうえで困難な状況や支障をきたす恐れがある保護者に対し、サービスを提供した。（認定証交付数11件、利用世帯数5件、延べ件数14件） ・利用内訳は、家事手伝いが13件、その他（母が入浴中の子守り）が1件となっている。 ・認定証交付理由内訳は、日中、家事・育児の協力者なしが10件、双子・三つ子など養育するうえで育児困難が1件だった。さらにサービス利用者の理由背景を調べると、育児不安や育児ストレス等で継続支援している人が4件であり、精神的に負担を抱えている者の利用割合が高い。 ・委託先であるシルバー人材センターと現状を共有し、次年度の内容について相談した。 ・市内のヘルパー事業所2か所に、次年度の事業協力の可否について相談した。 【予定】 ・今年度中にシルバー人材センターと次年度のサービス内容等について検討するとともに、研修会（情報交換会）を実施する予定。 ・事業所拡大に向けて、事業所と協議していく。	子育て支援課

総括表(令和5(2023)年度 中間報告)

No.	実施事業等	事業内容	令和5(2023)年度 取組状況・予定	令和5(2023)年度 取組状況・予定(令和5(2023)年11月末現在)	担当課
14	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(12) 子育て短期支援事業 【概要】 保護者の病気や、その他の理由で、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴う児童の一時預かりを行う事業です。育児の負担感が大きい等、保護者のレスパイトケアとして利用する、広義の児童虐待防止の目的を持つ事業です。	【取組状況】 ・令和3（2021）年8月以降、事業は一旦中止している。 【予定】 ・子育て短期支援事業の今後の方向に向けて関係機関と協議し、方向性を明確にする。	【取組状況】 ・児童福祉法の改正で事業拡充の方向性があるため、県内で事業実施している新潟市と見附市及び、実施対象施設がある長岡市と上越市の状況を確認した。現時点では実施施設が見つからないため、事業再開は困難な状況である。 今後も、国の情報発信に注視し実施に向けた継続検討を行う。	子育て支援課
15	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(13) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業） 【概要】 地域において、子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者から成る会員組織で活動を行っています。	【取組状況・予定】 ・国の示した研修プログラムに準じて、小児科医等を講師とした、養成研修会を実施する。 ・ファミリー・サポート・センター事業について、保育園（3歳児）、小学校入学時にもチラシを配布し、事業の周知に努める。	【取組状況】 ・活動状況（令和5（2023）年10月末現在） 延176件 ＜提供会員向け研修会＞ ①7月7日 子育て支援室職員向け研修を提供会員に案内（提供会員2名参加） 「ふれあい遊び～親子のコミュニケーションづくりに生かそう」 ②10月3日（参加者：提供会員10名、子育て支援室22名、病児保育2名） 講師：独立行政法人国立病院機構新潟病院小児科部長 鈴木医師 「子どものからだと事故予防」 ※子育て支援室や病児保育室の職員にも呼びかけて実施した。 ③11月29日 （参加者：提供会員5名、子育て支援室22名、病児保育2名、提供会員新規希望者1名） 講師：日本赤十字社新潟県支部 「みんなで守ろう 大切なこどもたち」 ・子どもの事故予防、けがの手当て、心肺蘇生とAEDの使い方等を学んだ。 ・会員外の市民にも参加を募り、ファミリー・サポートセンター事業を周知した。	子育て支援課
16	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(14) 地域子育て支援拠点事業 【概要】 就学前児童とその保護者等が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに関する情報を提供するほか子育て講座等を開催し、子育てに関する悩みについての相談・助言を行います。 元気館ジャングルキッズのほかに保育園、幼稚園で実施します。	【取組状況・予定】 ＜子育て支援室＞ ・公立・私立保育園、幼稚園の子育て支援室合わせて17か所で実施する。 ＜元気館＞ ・元気館内ジャングルキッズで実施する。	【取組状況】 ・市内17か所の公立・私立保育園、幼稚園、認定こども園の子育て支援室および元気館ジャングルキッズにおいて実施した。 ＜子育て支援室＞ 令和5（2023）年11月末現在の利用実績は5, 897組12, 252人 （令和4年度の11月末時点の利用実績と比較し、213組472人減） ＜元気館ジャングルキッズ＞ 令和5（2023）年11月末現在の利用実績は3, 598組7, 430人 （令和4年度の11月末時点の利用実績と比較し1, 741組3, 505人増）	保育課
17	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(15) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 【概要】 保護者の就労などにより、昼間保護者のいない家庭の小学校児童を預かります。	【取組状況】 ・市内23か所の児童クラブを開設し、計画どおり運営している。 ・23か所全てのクラブを運営委託している（社会福祉協議会22か所・西山福祉会1か所）。 ※登録者の状況等は「別紙2」のとおり ・高柳町は、児童クラブの設置はないが「放課後子ども教室」を引き続き実施している。 【予定】 ・引き続き、市内23か所に児童クラブを開設する。 ・比角地区の児童の受入体制を強化するため、新たな開設場所の検討を行う。 ・児童クラブを開設しない高柳地区では、放課後子ども教室を実施する。また、高柳小学校が令和6（2024）年4月に鯖石小学校と統合することから、高柳地区の放課後支援体制の検討を行う。 ・荒浜児童クラブの新築工事を令和5（2023）年度から令和6（2024）年度までの2か年継続事業で実施する（荒浜小学校改築に合わせ、校舎に併設）。	【取組状況・予定】 ・市内23か所に児童クラブを設置し、計画どおり開設している。 （全クラブを運営委託：社会福祉協議会22か所・西山福祉会1か所） ※登録者の状況等は「別紙2」のとおり ・高柳町は、児童クラブの設置はないが「放課後子ども教室」を実施している。 ・荒浜児童クラブの新築工事を荒浜小学校の改築工事にあわせて実施している。工事は、令和5（2023）年度から令和6（2024）年度の2か年継続事業であり、令和7（2025）年1月19日に完成予定である。	子育て支援課
18	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(16) 子どもの遊び場整備事業 【概要】 健全な遊び場を整備することにより、子どもの路上遊び、体力の向上、福祉の向上を図ることを目的とし、子どもの遊び場を管理する町内会等地域関係者を対象に、屋外遊び場の整備に係る経費を補助します。	【取組状況】 ●遊具の入替などの子どもの遊び場整備に資する事業に対して補助金を交付予定である。 ・補助金交付申請件数：12件（12町内会） ・補助金交付決定額：481万3, 000円 ・主な整備の内容 遊具の新設（ブランコ、鉄棒、バスケットゴール）、遊具の入替（滑り台）、遊具の修繕など ・整備予定町内会 ①東半田、②港町1・2丁目、③栄町、④中田、⑤さくらニュータウン、⑥上藤井、⑦矢田、⑧池の峰、⑨米山台、⑩米山町、⑪畔屋、⑫三島 【予定】 ・各工事完了後、現地検査を行い、補助金を交付する。 ・整備が完了した町内会：4件（6月末時点） ・10月頃に全町内会に周知を行い、次年度事業の仮申し込み（計画書の提出）の受付を開始する。	【取組状況・予定】 ・町内会などが管理する公園の遊具の撤去、修繕及び新設などの整備計画において、12町内会の事業が完了し補助金を交付した。 【実績】 ・事業完了件数／申請件数：12件／12件 ・補助金交付済額／補助金交付決定額：477万3, 000円／477万3, 000円 ※今年度第1回目の会議で報告した当初の補助金交付決定額は481万3, 000円であったが、1町内会において枯れた樹木の伐採処分量が減になったため、当初よりも補助金交付額が減額（4万円分）となった。 【その他】 ・来年度の整備予定について、304町内会に確認を行い、17町内会から整備計画の提出があった。	子育て支援課

総括表(令和5(2023)年度 中間報告)

No.	実施事業等	事業内容	令和5(2023)年度 取組状況・予定	令和5(2023)年度 取組状況・予定(令和5(2023)年11月末現在)	担当課
19	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(17) （仮称） 子育て応援券事業 【概要】 子育てしやすい環境づくりを推進するため、乳幼児が いる家庭に対し、子育て世代を応援する利用券を配布 します。	【取組状況・予定】 ・前年度と同様に0～3歳の子どもがいる世帯に1人当たり1万円（有効期限：発行年度の翌年度末 まで）を支給。 ・4月下旬に令和5（2023）年度分の応援券を発送。初回発送後の出生者や転入者に対しては、 毎月末に対象者を抽出し、順次送付。 ・電子化を令和6（2024）年1月から開始できるよう、事業者からの情報収集、プロポーザル方 式による業者決定、登録事業者への説明会等を行っていく予定。 【実績】 ※令和5（2023）年5月末現在 ●かしわ★ざ★キッズ！スターチケット ・登録事業者数：73件（新規登録2件、登録抹消2件） <令和4（2022）年度発行分>・・・初回 令和4（2022）年4月25日発送 ・発行済み対象者数：1,670人 ・利用枚数／発行枚数：2万7,509枚／3万3,400枚 ・利用金額／発行金額：1,375万4,500円／1,670万円 ・利用率：82.36% <令和5（2023）年度発行分>・・・初回 令和5（2023）年4月24日発送 ・発行済み対象者数：1,166人 ・利用枚数／発行枚数：2,471枚／2万3,320枚 ・利用金額／発行金額：123万5,500円／1,166万円 ・利用率：10.60% ●かしわ★ざ★キッズ！スターチケット プラス ・登録事業者数：218件（現行：56件、臨時：162件） ・発行済み対象者数：1万590人 ・利用枚数／発行枚数：41万4,954枚／42万3,600枚 ・利用金額／発行金額：2億747万7,000円／2億1,180万円 ・利用率：97.96%	【取組状況・予定】 ・初回発送後の出生者や転入者に対して、毎月末に対象者抽出し、順次送付。 ・令和6（2024）年1月から電子決済をスタートさせる。電子化に併せ、利用できる対象サー ビスに「医療行為」を追加。（1月11日市長記者会見を予定しています） ・電子決済参加事業者：62者（12月11日時点）、決済方式：QRコード決済 ・令和4（2022）年度から実施していた「かしわ★ざ★キッズ！スターチケット プラス」の 最終利用実績が99.00%にて終了。 【実績】 ※令和5（2023）年11月末現在 ●かしわ★ざ★キッズ！スターチケット ・登録事業者数：72件（新規登録0件、登録抹消1件） <令和4（2022）年度発行分>・・・初回 令和4（2022）年4月25日発送 ・発行済み対象者数：1,670人 ・利用枚数／発行枚数：3万1,214枚／3万3,400枚 ・利用金額／発行金額：1,560万7,000円／1,670万円 ・利用率：93.46% <令和5（2023）年度発行分>・・・初回 令和5（2023）年4月24日発送 ・発行済み対象者数：1,358人 ・利用枚数／発行枚数：1万8,266枚／2万7,160枚 ・利用金額／発行金額：913万3,000円／1,358万円 ・利用率：67.25% ●かしわ★ざ★キッズ！スターチケット プラス・・・【最終有効期限】令和5（2023）年9 月30日 ・登録事業者数：219件（現行：57件、臨時：162件） ・発行済み対象者数：1万590人 ・利用枚数／発行枚数：41万9,359枚／42万3,600枚 ・利用金額／発行金額：2億967万9,500円／2億1,180万円 ・利用率：99.00%	子育て支援課
20	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(18) 医療費助成事業 【概要】 病気の早期発見・早期治療につなげることや、経済的 支援のために次の事業を行っています。 ①②妊産婦及び子どもの医療費助成事業 妊産婦及び子どもの医療費の一部を妊産婦本人又は子 どもの保護者に医療費の一部を助成します。 ③不妊治療助成事業 子どもが欲しいと望んで不妊治療を受ける夫婦へ治療 費の一部を助成します。 ④ひとり親家庭等医療費助成事業 18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童 を監護養育するひとり親家庭等に対して、医療費の一 部を助成します。 ⑤未熟児養育事業 出生時の体重が2,000g以下又は2,000gを超えていて も医師の診断により、生活力薄弱であって一定の症状 を有している乳児に対し、養育医療指定医療機関にお いて入院養育を必要と認めた場合に医療費の一部を助 成します。	【取組状況・予定】 ・病気の早期発見、早期治療につなげることや、経済的支援のため、事業を継続して実施している。 ・不妊治療費の助成は、令和4（2022）年は、保険診療適用のうち生殖補助医療を助成対象とし たが、令和5（2023）年度から一般治療も対象に加え、いわゆる保険適応分は全て対象としてい る。 ・子どもの医療費助成については、令和4（2022）年度診療分から、入院、通院ともに高校卒業 までを対象としている。 ①妊産婦医療費助成事業 妊産婦の医療費の一部を助成し、経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促進 し、安心して子どもを産み育てることができ環境を整備する。 ②子どもの医療費助成事業 子どもの医療費の一部を助成し、経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促進 し、安心して子どもを産み育てることができ環境を整備する。 ③不妊治療助成事業（生殖補助医療費助成事業） 一般治療も対象に加え、いわゆる保険適応分は全て対象とする。 ④ひとり親家庭等医療費助成事業 18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童を監護養育するひとり親家庭等に対し て、医療費の一部を助成し、保健の向上と福祉の増進を図る。 ⑤未熟児養育医療給付事業 引き続き、令和4（2022）年度と同様に実施する。	【取組状況・予定】 ①妊産婦医療費助成事業 資格証交付件数：214件 助成申請件数：1,950件 助成総額：1,078万2,377円 1件当たり助成額：5,529円 ②子どもの医療費助成事業 受給者数：9,175人 助成件数：7万514件 医療費等助成額：1億2,871万1,926円 1件当たり助成額：1,825円 ③不妊治療費助成事業（生殖補助医療費助成事業） 助成申請件数：40件 助成総額：197万2,000円 1件あたり助成額：4万6,161円 ④ひとり親家庭等医療費助成事業 受給者数：1,092人 助成件数：7,522件 医療費等助成額：1,714万4,814円 1件当たり助成額：2,279円 ⑤未熟児養育医療給付事業 受給者数：3人 助成件数：7件 助成総額：84万176円	子育て支援課 (①③⑤) 福祉課 (②④)
21	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(19) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 【概要】 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施 設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その 他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は 行事への参加に要する費用等を助成します。	【取組状況・予定】 ・引き続き、国の動向や他市の状況を確認しつつ検討する。	【取組状況】令和5（2023）年11月末現在 ・補足給付事業のうち食事の提供に要する費用については、市内に対象となる園がないため未実 施。 ・引き続き国の動向及び他市の状況を確認し、検討する。	保育課
22	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(20) 多様な主体が本制度に参入することを促進するた めの事業 【概要】 教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関す る調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用し た教育・保育施設等の設置又は運営を促進します。	【取組状況・予定】 ・他業種からの参入や小規模保育・事業所内保育などについては、ニーズや計画の実行性等を精査し ながら相談に応じていく。 ・公立保育園の民営化等は、引き続き社会福祉法人と意見交換を行う。	【取組状況】令和5（2023）年11月末現在 ・他業種からの参入については市内での実施なし。小規模保育・事業所内保育などについては、 ニーズや計画の実行性等を精査しながら引き続き相談に応じていく。 ・公立保育園の民営化について、現時点で社会福祉法人等から具体的な申し出なし。引き続き意見 交換を継続して行う。	保育課

推計ニーズと入園児童数の比較

別紙1

① 教育・保育給付

施設型給付 幼稚園・認定こども園・保育園

市全域

認定こども園 4園 幼稚園(従来型) 1園 保育園 28園		令和5(2023)年度推定ニーズ量に対する確保の方策									
		1号認定		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
施設数		人数		施設数		人数		施設数		人数	
推定ニーズ量			310		0		1,087		611		112
確保 方 策	教育・保育施設(小計)	5	310	5	0	32	1,087	32	611	32	112
	認定こども園	4	251	4	0	4	0	4	60	4	0
	幼稚園	1	59	1	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	28	1,087	28	551	28	112
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	5	310	5	0	32	1,087	32	611	32	112

総合計: 2,120 人

認定こども園 4園 幼稚園 1園 保育園 27園 地域型保育事業 1園		令和5(2023)年4月1日現在在園児童数									
		1号認定		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
施設数		人数		施設数		人数		施設数		人数	
ニーズ量			221		0		1,209		576		80
確保 方 策	教育・保育施設(小計)	5	221	5	0	30	1,209	30	568	30	78
	認定こども園	4	155	4	0	4	60	4	48	4	2
	幼稚園	1	66	1	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	26	1,149	26	520	26	76
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	1	8	1	2
	合計	5	221	5	0	30	1,209	31	576	31	80

総合計: 2,086 人

【令和5(2023)年4月1日現在の施設・定員・児童数】

区分	認可定員		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
認定こども園	保育	168	2	13	35	13	21	26	110
	教育	405	-			57	45	53	155
幼稚園	教育	120	-			19	25	22	66
保育園	保育	2,453	76	245	275	338	401	410	1,745
地域型保育事業	保育	12	2	8	0	-			10
合計	3,158		80	266	310	427	492	511	2,086

※施設・事業所利用状況一覧表のうち管内のみ集計

認定こども園 4園 幼稚園 1園 保育園 27園 地域型保育事業 1園		令和5(2023)年11月1日現在在園児童数									
		1号認定		2号認定				3号認定			
		3～5歳		3～5歳		3～5歳		1.2歳		0歳	
		教育		教育		保育		保育		保育	
施設数		人数		施設数		人数		施設数		人数	
ニーズ量			240		0		1,201		612		142
確保 方 策	教育・保育施設(小計)	5	240	5	0	30	1,201	30	602	30	140
	認定こども園	4	169	4	0	4	63	4	58	4	10
	幼稚園	1	71	1	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	26	1,138	26	544	26	130
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	1	10	1	2
	合計	5	240	5	0	30	1,201	31	612	31	142

総合計: 2,195 人

ニーズの見込み・確保の方策登録者数

定員数

令和5(2023)年度	
区分	定員数 (a)
市全域	1,273
第一	94
柏崎	94
第二	138
比角第一	80
比角第二	58
第三	217
剣野第一	62
剣野第二	67
大洲	31
米山	17
鯨波	40
鏡が沖	269
半田第一	49
半田第二	90
枇杷島第一	58
枇杷島第二	72
瑞穂	132
槇原	73
日吉	40
中通	19
松浜	44
荒浜	44
南	56
新道	56
東	186
田尻第一	76
田尻第二	74
北鯖石	36
第五	36
鯖石	36
北条	30
北条	30
高柳	0
西山	71
にしやま	71

ニーズ量の見込み・確保の方策

令和5(2023)年度			
計 (b)	1～3 年生	4～6 年生	(a-b)
987	801	186	286
88	73	15	6
88	73	15	6
122	99	23	16
92	77	15	△ 12
30	22	8	28
134	110	24	83
32	29	3	30
58	47	11	9
19	18	1	12
7	4	3	10
18	12	6	22
169	137	32	100
48	42	6	1
37	30	7	53
43	35	8	15
41	30	11	31
113	88	25	19
52	43	9	21
50	36	14	△ 10
11	9	2	8
49	48	1	△ 5
49	48	1	△ 5
31	23	8	25
31	23	8	25
193	153	40	△ 7
80	62	18	△ 4
64	54	10	10
49	37	12	△ 13
21	13	8	15
21	13	8	15
14	12	2	16
14	12	2	16
0	0	0	0
53	45	8	18
53	45	8	18

R5.5.1現在登録者数（単位：人）

令和5(2023)年度			
計 (c)	1～3 年生	4～6 年生	(a-c)
942	781	161	331
72	60	12	22
72	60	12	22
148	119	29	△ 10
87	66	21	△ 7
61	53	8	△ 3
145	116	29	72
52	41	11	10
60	49	11	7
19	18	1	12
3	1	2	14
11	7	4	29
153	131	22	116
51	43	8	△ 2
31	29	2	59
29	23	6	29
42	36	6	30
94	84	10	38
49	47	2	24
37	30	7	3
8	7	1	11
43	40	3	1
43	40	3	1
55	39	16	1
55	39	16	1
159	132	27	27
76	65	11	0
55	45	10	19
28	22	6	8
19	18	1	17
19	18	1	17
15	14	1	15
15	14	1	15
0	0	0	0
39	28	11	32
39	28	11	32

R5.11.1現在登録者数（単位：人）

令和5(2023)年度			
計 (d)	1～3 年生	4～6 年生	(a-d)
872	753	119	401
64	58	6	30
64	58	6	30
129	109	20	9
74	61	13	6
55	48	7	3
123	104	19	94
43	39	4	19
49	41	8	18
17	16	1	14
4	1	3	13
10	7	3	30
146	129	17	123
47	42	5	2
33	31	2	57
25	20	5	33
41	36	5	31
87	82	5	45
45	44	1	28
33	30	3	7
9	8	1	10
43	42	1	1
43	42	1	1
53	38	15	3
53	38	15	3
152	128	24	34
72	63	9	4
53	43	10	21
27	22	5	9
18	17	1	18
18	17	1	18
14	14	0	16
14	14	0	16
0	0	0	0
43	32	11	28
43	32	11	28

※高柳区域は、児童クラブの設置はありませんが、「放課後子ども教室」を行っています。

【全体について】

質問・意見	回 答
調査をすることで、今まで見えなかった部分が見える化されたことは、本当に意義があったと思う。この調査結果を次への支援につなげていくことを共に考えていきたいと感じた。	今回の調査により柏崎市の実態や傾向が確認できました。今後、現行の施策で充足されているのかを関係課で検証し、必要に応じて施策に反映しつつ、現行の相談支援の強化を図っていきます。
今回の調査は今後どのような場面でどのように活用されていくのか。調査対象に当たる子ども達が在籍している小、中学校、高等学校においては、この報告書について検討したり研修資料として活用することが求められているのか。	今回の調査により柏崎市の実態や傾向が確認できました。今後、現行の施策で充足されているのかを関係課で検証し、必要に応じて施策に反映していきます。学校に対しては、この報告書について検討を求めることはありませんが、他の研修や調査等の関連で活用ができるようであれば使用していただければと思います。
結果から、階層が低い方が生活満足度が低く、経済的な悩みが多くあるように見られた。当然の結果だと思うが、子どもたちの進路の希望先が大学が多いということも将来への経済的負担の不安要素として大きいと感じた。 調査とは関係ないが、大学進学した子ども達がどのくらいUターンして地元に戻ってきているのかも気になった。 高齢出産が増え、子育てと親の介護が同時並行することも増えている。収入だけでは計れない子育ての困難さも増えているのではないかと感じる。	国も「こども未来戦略方針」を示し、高等教育の負担軽減に取り組むとしています。低所得世帯の高校生の大学進学率向上など、まずは高等教育費の負担軽減に向けた支援に取り組むとしています。 大学進学後のUターン者を把握することは、難しいです。 おっしゃるとおり、収入面のみで計れない子育ての困難さはあると考えます。
子どもは社会全体の子どもである。コミュニティセンターの活用、地域全体で関われる何かがあれば良いと思う。	社会全体が子どもをはじめ、子育て世帯を見守っていく環境が求められています。地域のコミュニティセンターでの活動など、地域の方からの協力が必要不可欠です。
小学校で英語の授業も始まり、学校外で英会話が気軽にできる児童クラブ等があるとよいと思う。	放課後児童クラブは、子どもの生活の場であって、教育の場ではないため、子どもたちに勉強を教えることはしていません。イベント的に外部から教えに来ることは可能です。 他県では、小学校の空き教室等を活用し、学習やスポーツ、文化活動等の取り組みを行っているところもあり、効果や課題等研究していきます。
子どもが自由に伸び伸び発言し、居られる場所、子どもファーストの場所があるとよい。	子どもの居場所づくりは重要と考えます。 国も今後「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」を示すことになっており、子どもファーストの居場所づくりに取り組むとしています。 一方、課題の一つとして人的要因があります。国の指針を受け、自治体や地域の役割等について考えていきたいと思います。
保育園での保育担当者の立場への理解も大切にしていきたい。	ご理解いただきありがとうございます。

【子ども向け調査の結果について】

報告書ページ	調査票の質問内容	質問・意見	回 答
P99	授業が分からなくなった時期	授業が分からなくなったと感じた時にそれを相談し、支援する体制はあるか。	小中学校では、学習、家庭環境、いじめ等について年数回アンケート調査を実施しています。また、学級担任との面談を行い子どもの困り感や不安な思いを早期に把握する体制づくりを行っています。また、必要に応じて個別に対応し学習面や生活面のサポートを行っています。
P111	体調不良時の医療機関での受診	体調が悪いのに医療機関を受診できない子、連れていってもらえないときがあると回答したお子さんがいる。急を要する時もあるので、何か対応策はないか。（命に係わる時もあるのかと思うと・・・）	今回の調査では、子どもと親の意識の差が結果に出た部分があると推察されます。 市では18歳までのお子さんに子どもの医療費助成を行っており、通院であれば1回530円で受診できます。また、生活保護の世帯は医療費の負担がありません。経済的な理由で医療機関を受診できない状況になりそうな世帯を事前に把握し、必要な支援につなげることで未然に防ぐことができると思います。
P118	相談できる相手	保護者や学校の先生以外に子ども達が悩みや困りごとを相談できる場はあるか。	小中学校では、スクールカウンセラーを配置し、子どもからの相談に対応しています。また、心の相談ダイヤルのチラシを配布し、学校以外の相談窓口の周知を行っています。

【保護者向け調査の結果について】

報告書ページ	調査票の質問内容	質問・意見	回 答
P22	育児・子育ての楽しさ	階層が低くなるほど子育てを「楽しい」と感じる割合が低下する傾向が見られるようだが、そういう家庭こそ何か支援していく必要があるのではないか。虐待方向にいかないか心配です。	4か月健診から3歳児健診までの健診の機会にアンケートを実施しています。その中には「子育てを楽しんでいるか」という設問があり、楽しいと感じられないと回答した方への相談や支援を行っています。また、小中学生の保護者に対しては、相談窓口の周知を行うとともに支援者（学校の先生）と情報共有を行うことで支援が必要な家庭を早期に把握・対応し、虐待予防に取り組んでいます。
P69	保護者の心理的な状態	保護者の方が心理的に不安定な時相談できる場、そしてその周知はどのようになっていますか。	市では、母子健康手帳交付時及び乳幼児健診時にアンケートと面談を行い、相談窓口チラシを全員に配布しています。支援が必要な方には、保健師、助産師、精神保健福祉士が心理的な相談にも対応しています。また、これとは別に、市では成人向けこころの相談窓口を設置し、広報かしわざきや町内回覧、企業等でも周知しています。必要に応じてこのような窓口とも連携して支援します。
P73	新型コロナウイルス感染症の拡大による影響	「生活に必要な支出の変化」「あなた自身がイライラや不安を感じたり気分が沈むこと」がコロナの拡大により割合が増加している。親の不安感が子どもに伝わることもあるので、十分に保護者・子どもの対応をしていかなければいけないと感じた。	ご理解いただきありがとうございます。